

第 2 回 美里町総合計画審議会 総務行政部会 議事録

年 月 日	平成 2 7 年 1 0 月 1 日 (木)
場 所	美里町役場本庁舎 3 階小会議室
審 議 開 始 時 間	午後 3 時 7 分
出 席 委 員	部会長 / 古川 隆、部会長代理 / 小野俊次、岩本智志、栗野敏夫、櫻井 均
欠 席 委 員	なし
審 議 終 了 時 間	午後 4 時 2 4 分

傍聴者 1 名

審議開始

- 午前・**午後** 3 時 7 分 開始 -

協議

発言者) 内容

伊勢総務課長 全体会大変お疲れ様でした。引き続き総務行政部会を開催します。

古川部会長 総務課、企画財政課、まちづくり推進課、税務課、徴収対策課、会計課、総務課町民窓口室・秘書室
その都度、質疑応答などがあり説明をいただく場面がある場合よろしくお願いします。
この部会の役割は総務行政部会で、美里町総合計画(案)では 125 ページから各項目について審議いた
だく、ある一定程度部会の中で議論を尽くしていったり、とりまとめの結果を全体会議に提出するという
流れになります。

伊勢総務課長 審議に入る前に部会長代理の指名をお願いいたします。

古川部会長 美里町行政区長会会長の小野さんをお願いしたいと思います。

小野副部会長 了解しました。

古川部会長 今日の資料 3 (政策・施策の対比(現計画:新計画))を御覧願います。現計画と新計画の体系の対比が
左側から右側へとなっています。このあたりから全体像・背景を皆さんと理解したいと思います。体系
の見直しについてねらいとか経緯を、事務局から説明をお願いします。

高橋まちづくり推進課長 前の施策 54・55・56 が今回の計画では施策 39 に集約されているというのは、これまでは前
計画を立てた際ですが、まちづくり推進課と生涯学習課と二つの課がありました。それぞれで
担当するところが違っていました。まちづくり推進課に統合したのが 3 年前になります。そ
の際に住民活動を活性化する方法として小さく分けていたのですが、本点を大きな括りとして
住民活動の中での活性化ということで施策の方を一つにまとめました。住民参画と協同のまち
づくりの推進・地域における住民活動を活性化させるための対策・NPO 活動やボランティア
の活性化させるための対策を、全て住民に関わるものとして住民活動を主体とした中身に変え

てまとめました。

古川部会長

この後の進め方ですが、順番に行っていくが、時間の関係もありますので重要な政策については具体的にやりメリハリつけて進行をしていきます。今日は4時半くらいので終了し、残った分は次回に行います。

それでは、総合計画の125ページをお開きいただきたいと思います。ここは、基本方針で、どういう考え方で取り組むかという説明書きが書いています。6つの柱・政策が立てられています。ここを踏まえた上で、具体的には127ページから審議します。一つ目は《定住化を促進するための対策》総合計画の中でも人口減少・少子化・子育ての課題に対応する重要な施策の一つであります。十分に審議いただきたいと思います。特に ですが施策の展開について、さらにこういう施策が必要ではないか、この表現は時代に合わないとか、どこからでも構いませんから「 施策の展開」に焦点を当てて御意見がありましたらお願いします。どなたからでもかまいません。私のほうからおさらいをしていきますと、一番上が、定住するための大きな条件である「住まい」及び「働く場」の確保対策に、庁内で連携して取り組んでいきます。「住まい」と「働く場」で、二つ目が、「子育て支援」、三つ目が「婚姻数の増加と晩婚化の解消として男女の出会いをつくっていきます。」四つ目が「定住支援策の一環として、空き家・空き地情報の提供を積極的に行います。」五つ目が「豊かな自然環境の中にあり交通の利便性を生かし、住宅政策の充実、良好な住環境づくり及び子育て環境づくりを進めます。」六つ目、「住んでみたい」「住んでよかった」と思われる住みよい環境を目指し、地域の個性をつくっていきます。説明として強調したい点、あるいは現計画にはなくて新たに取入れたいことが、ありませんか。

高橋まちづくり推進課長

総合計画の位置づけで、人口減少を食い止めるためには、定住化の推進とは人を集めることになります。美里町としては、駅東地域とグリーントウンなんごうと、県の開発公社及び町で造成した区画に限って住む方だけに、住宅取得支援金という制度を設けました。それだけでは、町内に転出しないで残る方を止める方策にはならないのではないか、ということで改めて定住促進補助金を創設したところです。今回、全町向けの定住あるいは新築住宅に限って補助金を出す制度に改めました。特に転入者に手厚くするために通常の住宅を取得する方については総額30万円、転入者には、さらに10万円プラス、あと結婚後5年以内の方が転入された場合は、10万円加算、なおかつ15歳未満のお子さんがある場合一人につき10万円というかたちで、できるだけ人を呼び込むための施策ということで、町内どちらの地域に住宅を取得しても加算額も含めてあり、今年の4月から取り組んでいます。美里町の人口減少の歯止めがかかっているのは沿岸部から移住されました駅東地域の人々の増加が一番の要因と考えられます。それを、全域に広げさせていただきながら人口減少を食い止めていきたいと考えています。なおかつ若い世代に転入していただくことにより少子化の方も歯止めがかかるのではないかと、ということで今年の4月から始めています。また、もう一つの定住支援策として、空き家・空き地情報で、どちらの自治体の方でも問題になっている空き家の方を活用する方法を考えることで、10月1日の広報に掲載したところです。空き家の中で活用していないものについては積極的に活用していくよう、空き家バンクで登録していただき、貸したい・売りたいということを掲載することを考えています。合わせて、借りたい・住みたいと方の要望等も受けながらマッチングさせていくような施策を今後展開したいと考えています。できるだけ美里町の交通の利便性の高い所をPRしながら人に住んでいただく方策を中心に考えています。

古川部会長

若い人たちに住んでもらうと同時に、外からの呼び込みで町に住んでもらうということですね。気に

なる点が、いくつかあるのですが、125 ページの定住化の基本方針で、「起業家支援、企業誘致による雇用の拡大」とあるのですが、その表現と施策の展開が必ずしも繋がってはいないように見えますが、この辺はこれから焦点が入るのですか。検討して行きたいのですが、皆様からありませんか。

小野副部長

「定住・移住しやすい町をつくります。」ということが目的になるのですが、私たちは、美里町に住んでいて、「こういうものだな」と思っています。よそから来た人が、美里町が「とってもいいな〜」と思っているのかと、いざ話を聞くと悪いところをずいぶん言われます。環境が、駅東に来た人がこっちに来ると、田舎の方にくると道路が臭いとか、そこをゆっくり歩いてみたいが散歩するような環境が全くない。確かにあそこに行くと、汽車の便とか確かに交通の利便性はあるが、その反面、いろんな人が集まってくるから、なんだか窮屈でしかもしんどいなーと思う。今はもう街づくりが始まって来るのでしょう。それともう一つは、若い人はいいいのでしょうか、現在住んでいる私たち年寄もいます。そういう人たちも考えたまちづくりをしてほしい。40年後の町には我々はいない。10年20年ではなくて5年計画も、がっちりしておいて、あんまり展望40年後でなくて、今いる人達も大事であります。だから、今どんどん入ってくる若い人たちを考えて、今いろいろしましようということも確かに賛同するようなことをしたいです。空き家のことは、うちの方にもずいぶん有るのですが、区長会でも問題になっています。空き家が非常に多く今言ったように利用してもらおうといいですね。空き家とひと口にいても、誰も住んでいないのです。持っている人は東京に居るので、草から何からボウボウとなっている。それを「何とかしてほしい。」と言ってシルバー人材センターに行っちゃって刈ってもらう。しかし、いずれまたこうなってくるんですね。問題であり非常に環境に悪いし、たとえば、マッチ棒をポンと投げれば火事になってしまいます。空き家を確認してもらって、有効に使ってもらおうようなことをしてもらおうと非常に良いと思います。「住んで見たいまち」をつくってもらいたいですね。金のことも大事だが環境を整えるということのも大事です。

古川部長

若い人の好みとかニーズを先取りするような住環境整備も目指したいと思います。空き家については、有るだけで論議の問題になっていたりするので、その有効活用について制度的に考えてもらいます。

小野副部長

先日行った、出会いの場で非常に多くのカップルができたと聞きました。そういう実働というのも認められるべきですね。協力を得ながらするのだが、非常にいいことだと思う。来年もやるのかわからないが、年齢を少し上げるといろいろありますね。是非それを考えて下さい。結構いますよ、未婚の方が男女ともね。

古川部長

どうですか、若い人の住環境への町の取組み率直に言ってどうですか。

栗野委員

定住というのは雇用が、すごく大事です。私はどっちかというと産業の方へ入れてもらえると思っていたので、起業家支援とか、そちら是非産業の方ではないかというお話もあると思っているのですが、確かに空き家・空き地と、それ以外に空き店舗の活用というのが、他の市町村は結構やっているのに美里町は無いなと思っていました。

古川部長

有ることは有るですね。

栗野委員

若い人たちは結構独立して、美里でどうか分からないのですが洋服屋さんやりたい、アパレルやりたい、雑貨屋さんをやりたいとか、気軽に始められるような、空き店舗で商店街もう一度活性じゃないで

すけれども、そういうのを盛り込んで。

古川部会長

起業家支援という方針を、今のように空き店舗を活用したカフェとか居場所づくりとか子育て支援とか高齢者の交流の機会とか定住の中でのまちづくりと起業家支援を関連づけてここに乘っけていけば、それは有効と思いますね。

栗野委員

社交場というとちょっと言葉悪いのですが、楽しくなれるような場所だと思います。空き店舗活用に取組みましょうと、それに繋がっていくような。

古川部会長

一端、先に進めてよろしいですか。大事なところなので、あとで戻ってきます。次の政策 20、施策 39 の 129 ページ地域における住民活動を活性化させるための対策、目的は、住民が身近な問題を自ら解決できるまちをつくります。これについての展開は資料 130 ページ 一行で箇条書きになっているのはなかなかイメージがふくらまないのですが、皆様のアイデアで肉付けしていただいてもらいたいと思います。

小野副部会長

自ら問題を解決するというのは、行政区の中で何かやろうというときは、結構集まっているいろいろな問題を提起して行政区だけのことはするのですが、はたして町の問題をみんなで考えるということは、全くない。地域づくり支援事業を、お金をいただいて行っているわけですが、そういう中でいろいろなことを行うときはかなり若い人も意見を出す、もう一歩進んで町の方という話にはいかないですね。その辺の流れをつくっていくのも我々じゃないかと思います。ただ残念ながら、あきらめの境地という人がいっぱいいるのです。「どうせ言ったってだめだ。」と。役場の方には申し訳ないが「これも言ったってだめだ。」とあきらめの人結構いるんですね。うちの方、田舎だからそういうことで、せっかくこの間も一つの大きな祭りをやったのですが、結構住民が集まりワイワイと盛り上がりました。そして反省会でいろいろな話が出るんですが、住民懇談会で町長さん始め行政区のみんなが来て話をするが、現実としてなかなか結びつかないところに問題があります。もう少しこれを進めていきたいと思っています。

岩本委員

そういう意見の場があるというのはいい方ですね。発言する場があってもなかなか具現化しなくとも、そういう場の継続だと思うのです。町の予算関係、審議関係の問題もあるので、その地域の元で、こういう意見を言える場があるというのは大切だと思います。それを「どうせだめだ。」というよりも、その中で優先的に一つでも、2年に一回でも、一個でも出来上がればそれはそれでいいし、それに取組むというのもよろしいと思います。前に戻るのですが、要するにいろいろな新しい世帯の方、若い人たちだけ入りたいと、もちろんそうなんです、若い人だけ入れてもどうしようもないです。そこで、前々から住んでいる住民の方が、どう受け入れしてくれるのか。さっき言った効率が悪いですけど、ここで初めていろいろな会話ができる場をきちっとしていただくと。その積み重ねが勉強なのです。非常にいい計画だと思います。

小野副部会長

住民が、身近な問題を自ら解決するというのがきついのです。どなたかと協力しながらですよ。その辺表現があってもいいのではないかと思います。

栗野委員

確かに冷たく感じられますね。

小野副部長

主体的に考えるとことがないです。自ら解決できないですね。

古川部長

小野さんの発言の中にもありましたけれど、地域での課題解決がどうしても地域の中でだけ羅列してしまうんですね。地域と地域の横の連携をつなぐとか、同じ課題について協力し議論し、まちづくりに展開して行くのが問題だと思うんですね。この地域という捉え方や定義を、ほんとうに小さな単位で完結させるのか、その地域の課題を町全体の課題として、もうすこし大きく捉えてまちづくりに展開していくような仕組み、たとえば地域づくり連絡協議会とかコミュニティセンターということの横のつながりとか、そういう仕組みがもう少しあるといいのかなと感じがしますね。NPOって、どういう役割を期待しているのでしょうか。何かイメージありますか。もう少し。

高橋まちづくり推進課長

本来からいえばNPO的な中間組織があるとありがたいと思うのですが、なかなかこれまでの経過でも育たないことがあります。それで、昨年度、宮城大学の皆様方に協力をいただきながら、一つはコミュニティセンターを中心としたコミュニティづくりということでの試みをさせていただいたところです。でも、私共としまして、できればコミュニティセンター単位での一つの連絡協議会的な組織を作り上げながら、これらを支援していくのがいいのかなと思っています。町が考えるのではなく、地域の皆さんで考えていただいたことに対して、町がバックアップあるいは支援、あるいはいろいろな考えでつながり協力していくのがいいのかなと。言葉づけでこちらの方に「自ら」という形の文言を入れさせていただいた経過があります。区長さんが話されたとおり、今は、小さな単位でまちづくりをしています。地域によっては、二つの行政区、あるいは三つの行政区と、あるいは大きな小学校区の単位で取組んでいる事業等もあります。そういうのを今後活性化させていくことが必要なのかと私共は考えています。

古川部長

それでは、129ページの課題の下から三つ目で、「今後は、地域からの応募・提案型の事業への補助金支給も考える必要があります。」ですが施策の展開のなかで、どこかへ表現されているように見えませんでした。もし、まちづくりの中でそういう制度があれば非常にいいのではないかと一定の賛同などもありましたので、もう一点でもいいのではないかと思います。

小野副部長

「地域における」と「行政区における」と地域とはどのように位置づけて考えたらいいのか。我々、地域づくり、行政づくりとか二つ表現があるのですが、地域からの応募・提案型事業とあるが行政区からの応募・提案型と解釈していいのだから、そのへん理解に苦しみます。

高橋まちづくり推進課長

確かに、この書き分けとしては、話されたように地域と行政区という書き方になっています。行政区というのは一つの最小単位と考えています。地域というのは連携できる両隣、あるいは隣りということで一つ行政区から広がった地域という考え方です。もう少し広がっていくと小学校区という一つのつながりになっていく。地域の考え方については、その時々で変わっていくと思っています。最小単位は、行政区自治会活動です。最小単位をベースにしながら、どうつなげていくか課題と判断しています。

小野副部長

129ページの真ん中にある表現で、「行政区によって活動内容が・・・・認識の差があります。」と表現を使っていると、たとえばうちの方の行政区は何もしていないから、なんだかおかしいなとか、出てくるかもしれないので地域によって皆無ですね。解釈の仕方いろいろあるのだと思うのですが、表現が地域、たとえば不動堂の場合は、行政区が10ありますね、10集まると地域となるわけですか。

高橋まちづくり推進課長 それは、地区になります。不動堂地区ということですね。

小野副部長 こういう「活動内容の偏りが見られ、」というところ、こうだと叩かれるね。具体的にどういうことなんだか。地域・行政区とかわかりやすいように表現してもらえばもっといいかなと思う。そういうふうに感じました。

高橋まちづくり推進課長 わかりました、ハッキリ分けます。

古川部長 さきほどのところか今のところか、どう意識したらいいのかなんですが、町創生の中の4つ目の政策分野に、「安全安心で時代にあった地域をつくる。」この中では、小さな拠点をつくり、そこで高齢者がつどい、子育てのための支援センターであったり、多様な機能を持った小さな拠点活動をしながら、全体的なネットワークをするような、そういうひな型みたいのがあって、イメージ的にそれを参考にできるのであればどこかで参考にしたいと思います。コミュニティセンターが小さな拠点の機能を兼ねるということでもいいですね。

高橋まちづくり推進課長 コミュニティセンターではなく、各行政区に集会所というものがあります。今話されたような必要最小限のコミュニティでの、高齢者のお茶飲み会等につきましては、今区長さんが話されたような単位で実施しております。それが無い行政区は3行政区ぐらいだけです。その上に、小学校区ごとにコミュニティセンターが存在しております。そこで行われるのが、ちょっと広い事業となります。そのような現状です。

古川部長 いったん前に、132 ページは交流の促進、みなさんご意見がありましたら。これも人の流れをつくるので、わりと重要キーワードではあります。やはり今のところで交流促進を打ち出さなければなりません。新しい人の流れですね。

高橋まちづくり推進課長 134 ページの中で挿入していたつもりなのですが、施策の展開が後半部分にその点を加えております。

小野副部長 異議ありません。

栗野委員 優先度からすると、地域間交流と国際交流はどちらなんでしょう。どちらも大切だとは思いますが。

高橋まちづくり推進課長 優先度といいますと、一つは身近で気軽にできますし、今後のことを考えれば必要なのは地域間交流がどちらかというと重きを置くべきという気がします。国際交流は、あくまでも将来的なもの、逆に言うとずいぶん教育的なものに関わってきます。人材の育成ということにつながるということと、国際理解の推進ということになると思います。地域間交流につきましては、これまで物産を中心に、物産の交流等で行ってきているところです。さらにもう少し加えるものがあればということで、この辺りは担当する産業振興課、あるいは商工観光室等と連携を取りながら、本来はこの部局が中心でなければならぬのですが。今日、防災協定の他に新たに例として執行しているかたちですが、UPZの原子力災害時の避難先として広域的な取組みにも関わってくることが考えられますので、国際交流はあくまでも将来的なもの、地域間交流は

身近なもので進めるべきと思う。

栗野委員 そういういきさつだと、地域間交流を先に持ってきていただいて、その次に国際交流をという流れの方が自然だなという気はします。防災の拠点も結んでいると言われるのであればなおさらですね。

岩本委員 私も優先的には地域間交流が方かなという気がします。

古川部会長 印象として「交流人口」と言ったとき、わりと観光とか民間での人の流れということがあるのですが、行政と行政のつながりが鮮明に出ている印象があるので、もう少し民間とか、家族向けの施策の厚みがあってもいいのかなと。ちょっと今いいアイデアが浮かびませんが、もうちょっとほしいなと思います。

高橋まちづくり推進課長 ひとつは他の部会にも関わることで、物産観光を振興するための対策にいきますと、ビジネス部分が観光部分も含めて、お手元の資料 100～102 ページに物産観光にいては掲載しています。まちづくり推進課でまちづくりの自治体間の交流を中心に、今後考えられるものがグリーンツーリズム・農家レストランの起業家について、空き家の活用も考えられ多目的に入れていました。

古川部会長 ビジネスとか雇用につながる部分は、あくまでも力強い産業の中に入れて消化しているということですね。どうですか。

栗野委員 資料関係で、関係があるとき何々と関連と書いてあります。なかなか読んでいっても頭に入っていないので、新設してもらいたいと思います。参照・関連とか。

小野副部会長 実際人を集めるというか、外部から人を呼ばないと何にもならないですね。そういう魅力が美里町は今ひとつ欠けています。ものすごく大きなものを作らないと。たとえば駅フェスタと産業まつりなりあんまり人を呼べるようなものがないですね。何か大きなメインになるものがね。美里町は米が主、豆が主とかあるからこういうものを生かしたものとかな。俺、あるところにいったら、お金はいりませんよ、と無料のバイクンクがあり結構人が集まっていたんです。人が集まるということは近辺にお金を落としていくことだから、何か大きなものを作られないかと。例えばおにぎりはタダ、トン汁も無料、無料、無料、そしてこちらで販売している。いろんなものを販売するんですね。とにかく、最初行ったときに、みんなバイクンクしていて何だと思ったら無料なんです。無料バイクンクで、とにかく人がいっぱい、こっちでは、そういう食べているものを売っているわけ。おいしいなとみんな買っていくわけ。バイクンクは結構腹いっぱいになるので食べられないんですね。駐車場も広いがいっぱい。そういう何か、美里町でもうまいもの持ってきて、何か売ったりすればいいと思いますね。

栗野委員 そういうのは、活性化施設でしょうね。

小野委員 そういう思い切った事をしないと。タダでいいのだと。こっちには買うケースを置いておいてね。そうとも考えた方がそろそろいいと思います。ちょっとしたフェスタとかやってないで、もう少し大きなことを考えないと。これから 5 か年計画 6 か年計画なりで、いっぱいあるから田んぼを潰して、どこかいい広いところにそういう一つのをね、人を呼ぶにはね。

古川部会長 観光産業的なものと交流・自治体間連携、国際交流については分けて表現しているということですね。オーケーですか。では次に進みます。

112 番の非核・平和社会を実現するための対策、「平和な社会を実現する人材を育てます。」これは、前の計画とまったく同じ表現ですが、何か課題なり同じですか。

小野副部会長 現在もやっていますね。広島行くとかやっているし、いいと思います。

高橋まちづくり推進課長 それでは変わった点をご説明します。これまで取組んできた背景は、非核自治体宣言協議会がありまして、長崎市長を中心として行われている核兵器の廃絶と世界の恒久平和を願う団体です。そちらの方の推進役ということで美里町長が東北ブロックの幹事として、これまで未加盟自治体の勧誘を図ってきました。これまでは、長崎中心の被爆体験のお話を聞いたりする機会を設けておりました。ただ戦後 70 年を経過して、体験者の方が少なくなってきました。どう伝えたらいいのかということも、長崎の方では新たな取組みがなされています。けれども今長崎だけでいいのか、という批判も以前の計画の中でありました。そういうこともあり、来年度に向けて、唯一の地上戦が行われた沖縄への派遣についても、今のところ考えています。私も体験はしていませんが、平和の尊さというものを学ぶ機会として必要だと思っています。長崎だけでない戦地、あるいは体験・戦争遺跡等の見学によって一番多感な年代に感じていただきたいという考え方としてはあります。

古川部会長 これは異存がないということで良いですね。
次に「政策 23 男女共同参画社会の推進」に移ります。

小野副部会長 ドメスティックバイオレンス、セクシャルハラスメント等の相談で実際に役場に来る方はいますか。

高橋まちづくり推進課長 相談の窓口としては、健康福祉課の相談員が、携帯電話で 24 時間相談を受け付ける体制をとっています。児童虐待については、子育て支援センターの職員が同じ形で受付体制をとっています。

相澤総務課秘書室長 今年の 4 月から本庁舎 1 階に総合相談窓口を設けていますが、ドメスティックバイオレンスの相談を実際に何件か受付けています。

小野副部会長 施策の指標として、町の付属機関それぞれの女性委員の登用に対する意識を測るため女性委員が 30% 以上である付属機関の割合を指標としたとありますが、現在 65 行政区あるが、いまだに女性区長は誕生していないですね。区長の仕事は大変で区長にはなりたくないという女性が多く、自分も区長の仕事をしてみて、女性では難しい面が多くあると感じます。

高橋まちづくり推進課長 確かに性的差別を無くして、男女共同参画社会を推進して行くという中で、町の付属機関の委員を募集する段階で女性の枠を設けております。しかし、どうしても防災関係等で女性の方が就きにくい付属機関もありますので、全てで平等にということは難しいという意見も出ています。女性の方が参加できる付属機関については出来るだけ参加していただくという考え方でいます。

古川部会長 次に「政策２４健全な行財政運営」に移ります。

小野副部会長 ４月から本庁舎１階に窓口を設けていますが、状況はどうですか。

伊勢総務課長 好評を得ています。

小野副部会長 私もとても便利になったと感じています。

古川部会長 これで総務行政部会の部分の審議が一通り終了しましたが、全体を通して何かご意見はありませんか。

小野副部会長 今のところ特にありませんが、本日の資料の中に「他の部会への意見シート」がありますので、当部会への意見シートが出てきたときに審議ということでどうでしょうか。

古川部会長 それでは、次回は他の部会から提出された意見シートを基に審議を行いたいと思います。
 次回の日程調整をしたいと思います。１０月１４日（水）午後１時３０分でいかがでしょうか。

（「異議なし。」の声あり）

伊勢総務課長 それでは、会議録署名人を２人選任させていただきますが、部会長は毎回、署名人になり、その他にもう一人委員の中から選任させていただきますが、委員名簿の順番で選任させていただきたいと思えます。第１回目は古川部会長が欠席でしたので小野副部会長・櫻井委員、第二回目が古川部会長・岩本委員、第三回目が古川部会長・粟野委員にお願いいたします。

 以上をもちまして本日の会議を終了します。大変お疲れ様でした。

審議終了

- 午後４時２４分 終了 -

上記について、相違ないことを署名する。

議事録署名人(部会長) _____

議事録署名人 _____